

令和6年度

第1回 刈谷市生活支援・介護予防 体制整備推進協議会

刈谷市役所長寿課

1 推進協議会長の互選

2 昨年度の推進協議会の振り返り

3 高齢者・介護人材の現状、実態調査の結果

4 ちょっととささえあい事業

1 推進協議会長の互選

刈谷市生活支援・介護予防体制整備推進協議会設置要綱

（設置）

第1条 介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の4第2項第5号に規定する事業を実施するに当たり、地域の生活支援・介護予防サービス等を担う事業主体間の情報共有及び連携による取組を推進するため、刈谷市生活支援・介護予防体制整備推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 協議会は、次に掲げる事項について協議するものとする。

- （1）生活支援・介護予防サービス等の提供体制に関する事項
- （2）生活支援・介護予防サービス等の創出に関する事項
- （3）その他協議会が必要と認める事項

（組織）

第3条 協議会は、委員15人以内で組織する。

（委員）

第4条 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- （1）生活支援コーディネーター
- （2）各種団体を代表する者
- （3）民生委員
- （4）社会福祉法人刈谷市社会福祉協議会の職員
- （5）その他市長が必要と認める者

2 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

（会長）

第5条 協議会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理する。

3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。

（会議）

第6条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集する。

2 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。

3 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

（庶務）

第7条 協議会の庶務は、福祉健康部長寿課において処理する。

（委任）

第8条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

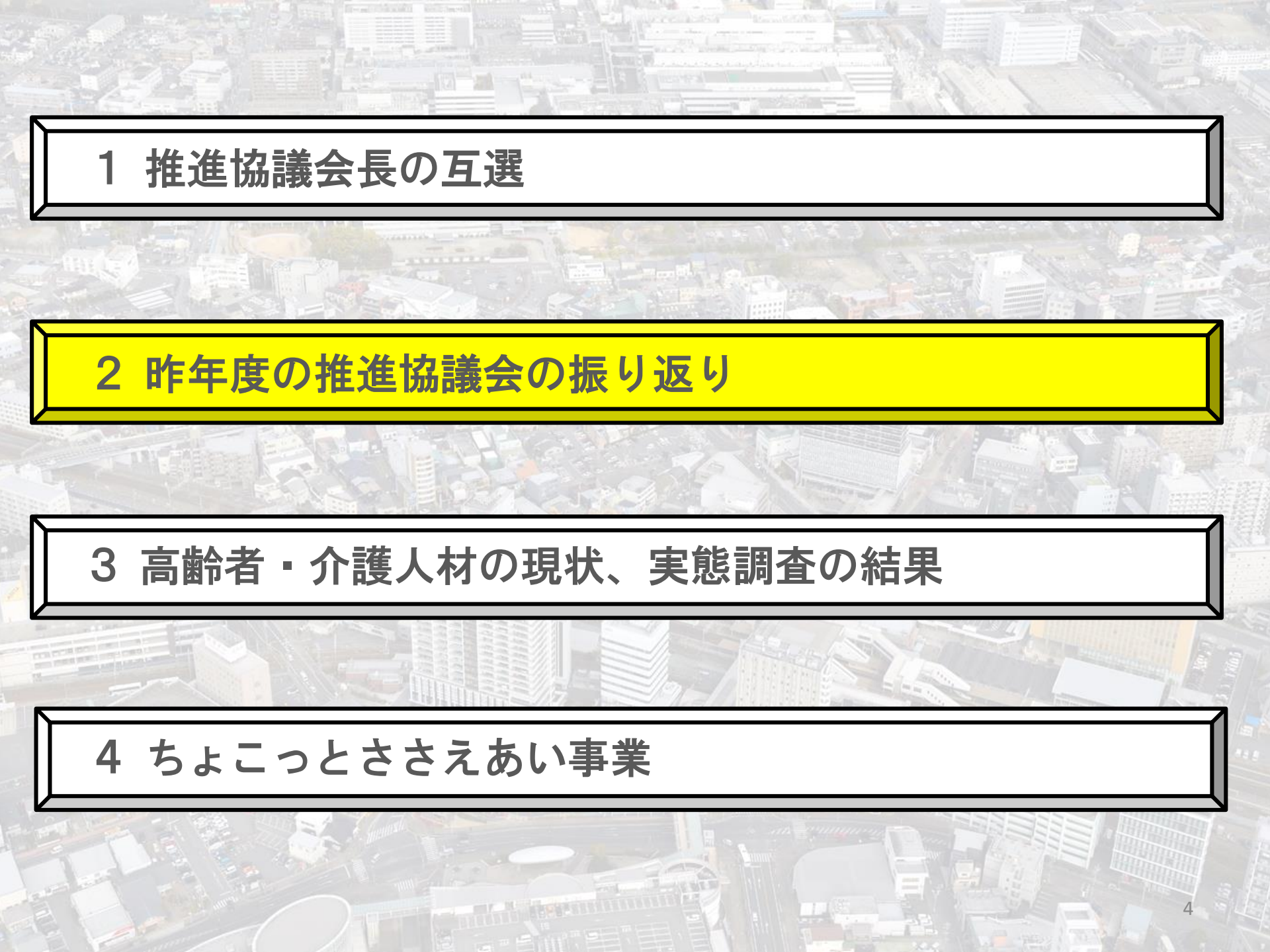
この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。



1 推進協議会長の互選

2 昨年度の推進協議会の振り返り

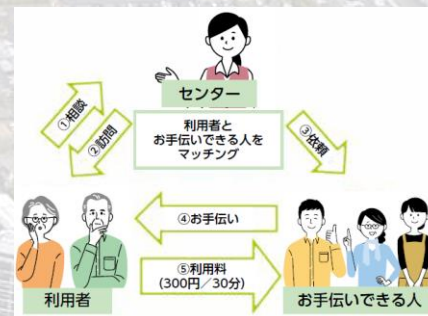
3 高齢者・介護人材の現状、実態調査の結果

4 ちょっととささえあい事業

2 昨年度の推進協議会の振り返り

協議した主な内容

・ ちょこっとささえあい事業



・ 高齢者が参加しやすい活動を把握&発信の強化

①総合型地域スポーツクラブ



②いきいきクラブ (旧名：老人クラブ)



③文化・運動などのグループ活動



300近くの活動を
6人の生活支援
コーディネーター
を中心に現地で
確認



冊子やマップに掲載し、
高齢者の趣味などに
合わせて紹介・案内を
目指す

2 昨年度の推進協議会の振り返り

地域の活動の一例（総合型地域スポーツクラブ）

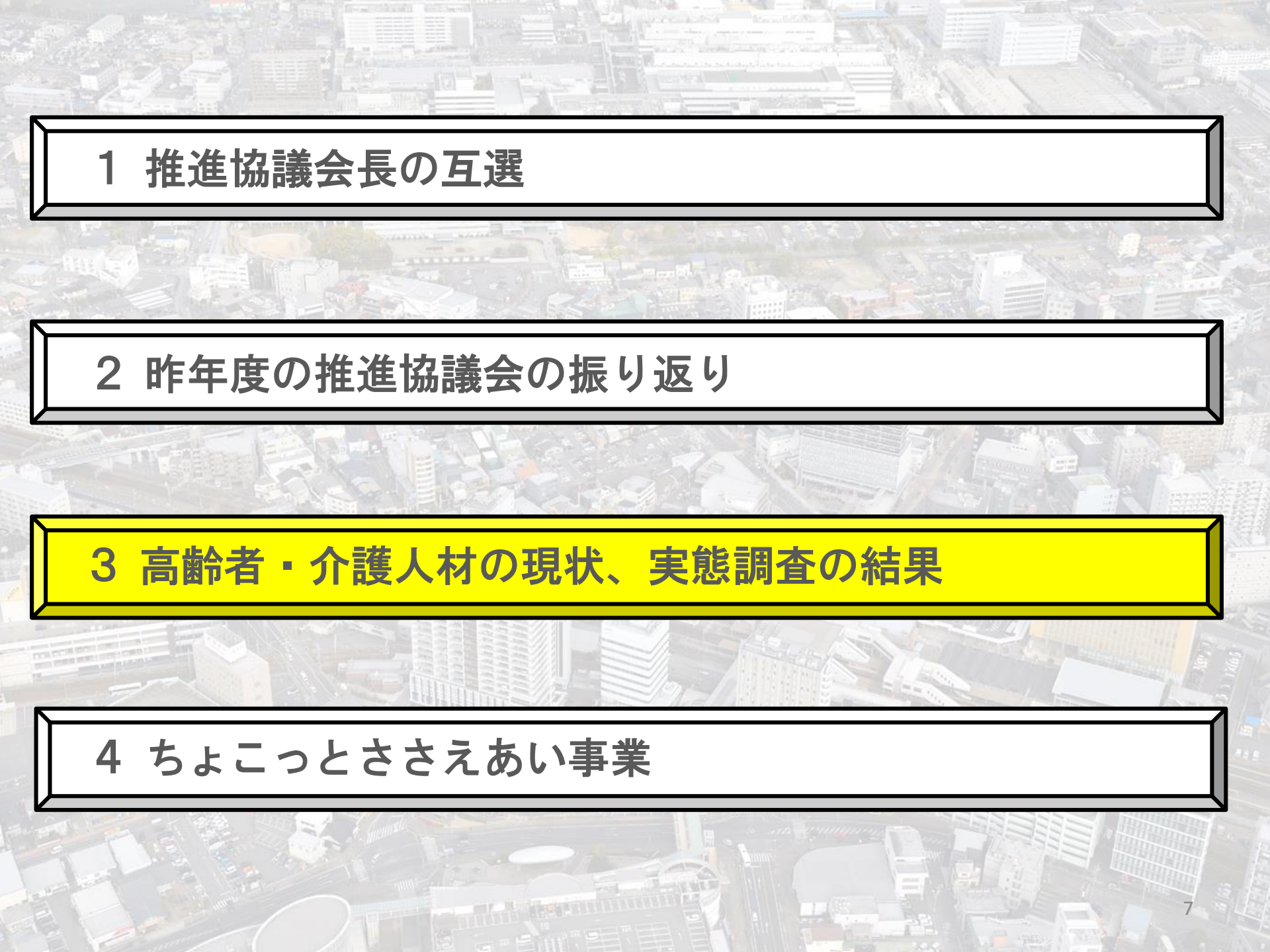
活動内容・・・ソフトエアロビとヨガ

参加者数・・・30名

主な参加者・・・70代

活動内容～生活支援コーディネーターの所感などを記録





1 推進協議会長の互選

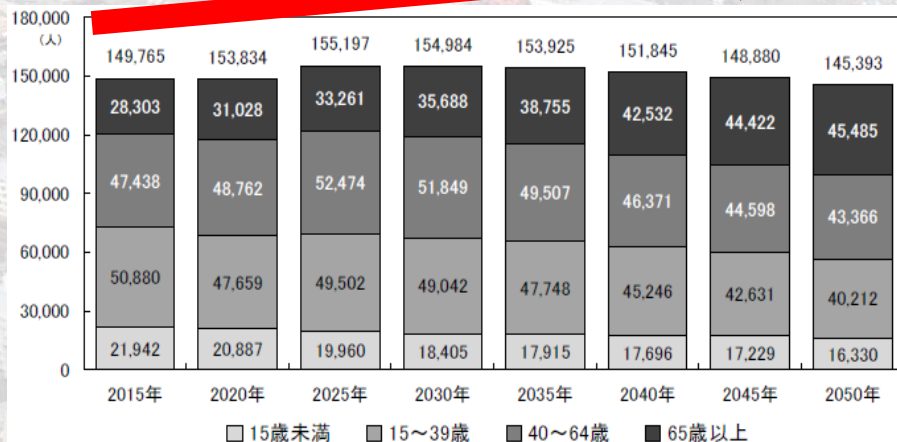
2 昨年度の推進協議会の振り返り

3 高齢者・介護人材の現状、実態調査の結果

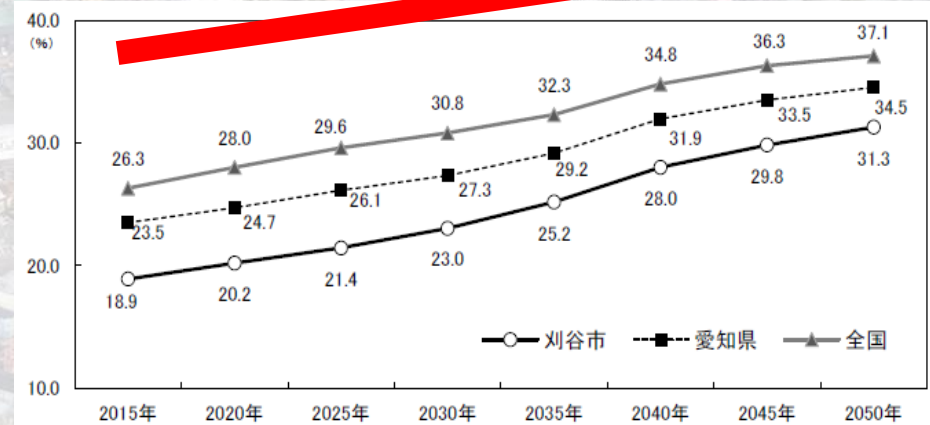
4 ちょこっとささえあい事業

3 高齢者・介護人材の現状、実態調査の結果

■ 高齢者人口の推移と推計



■ 高齢者人口割合の推移と推計

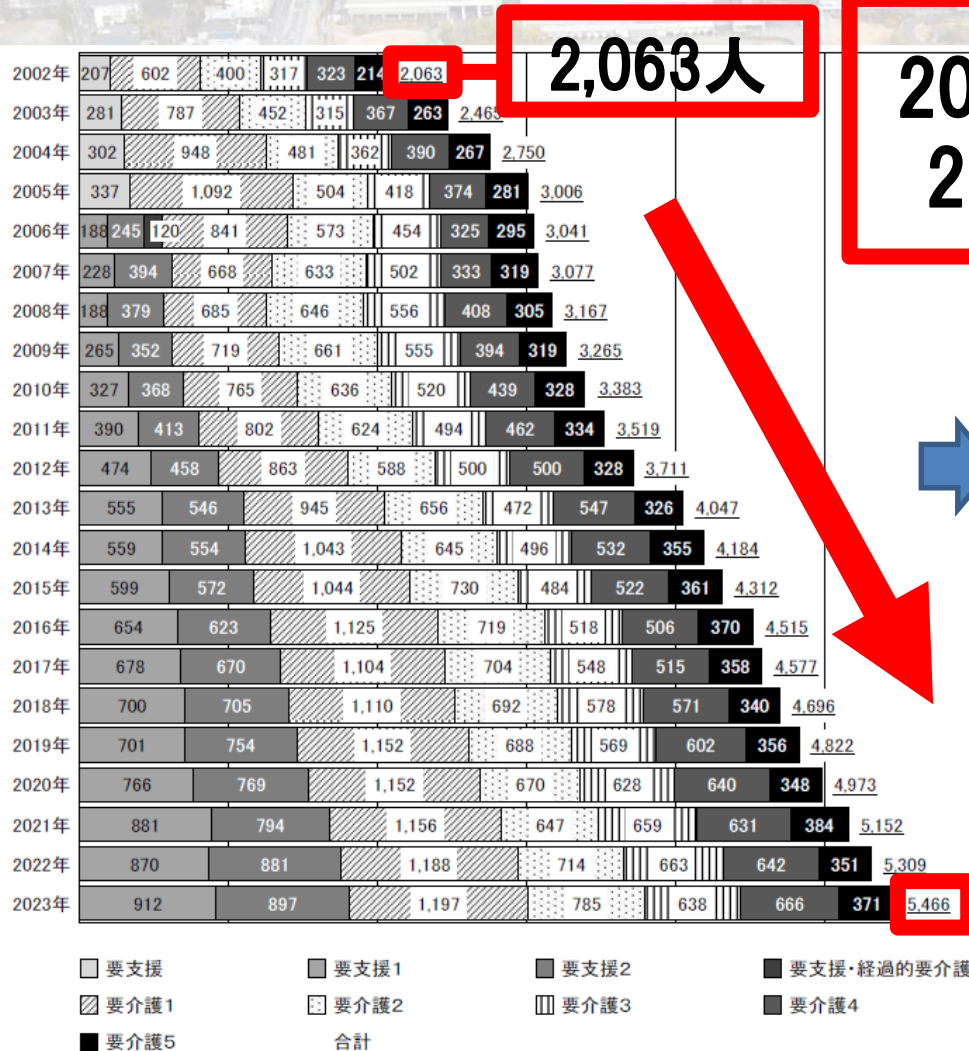


※高齢化率の算出には母に年齢不詳人口を含みます。
資料：令和2年（2020年）までは「国勢調査」、令和7年（2025年）以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

65歳以上の高齢者人口は継続して増加することが予想される

3 高齢者・介護人材の現状、実態調査の結果

■ 要支援・要介護認定者数の推移



20年前と比較
2.5倍に増加

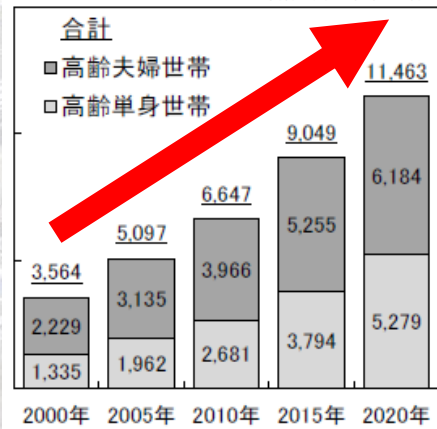
高齢者の増加に伴い、要支援・要介護
認定者も増え続けていく

5,466人

3 高齢者・介護人材の現状、実態調査の結果

■高齢者世帯数の推移

資料：令和2年（2020年）「国勢調査」



◇介護職員数推計結果

資料：愛知県

単位（人）

	需要推計	供給推計	需要と供給の差
2023年	113,987	106,573	7,414
2025年	121,007	107,637	13,370
2030年	132,436	109,002	23,435
2035年	139,089	108,630	30,459
2040年	140,940	106,368	34,572

20年間で 高齢夫婦世帯が3.2倍に増加！
高齢単身世帯が3.9倍に増加！

①要支援・要介護認定者の増加

②高齢夫婦・高齢単身世帯への変化により介護実態の変化

①、②などにより介護職員の需要が増加するが、供給は不足することが予想される

3 高齢者・介護人材の現状、実態調査の結果

自立支援型地域ケア会議においても、ちょっとした困り事を抱える
高齢者が多くいます！！

自立支援型地域ケア会議とは

高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らすことを目標に、「普通」の暮らしを守るために、多職種（理学療法士、薬剤師、医者、栄養士、就労支援所、企業など）の専門的助言のもと、要支援者等の生活課題の解決や状態の改善に向けて検討する場です。個別の生活課題の解決だけでなく地域の足りない資源の把握や創出等、よくある事例を検討します。

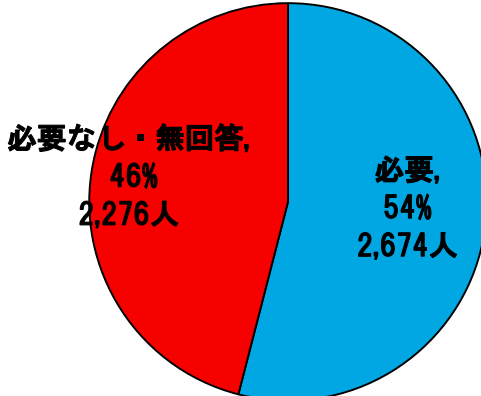
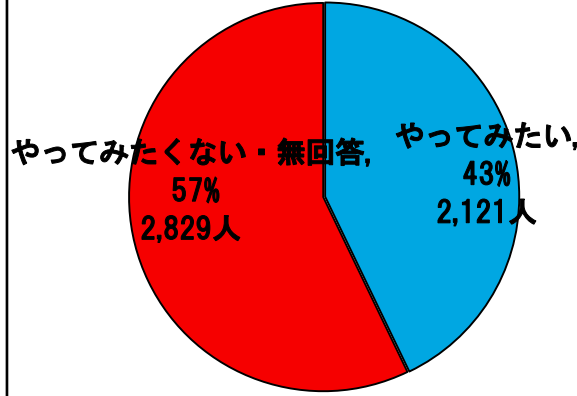
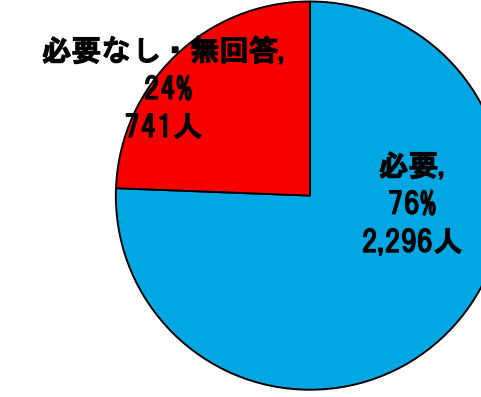
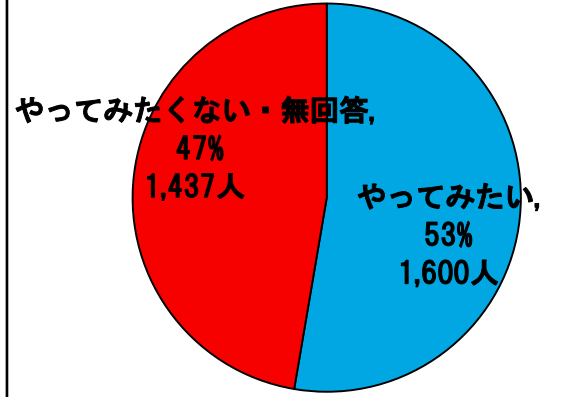
令和5年度に **12人** の高齢者の事例をケア会議で検討し、うち **9人** が
ちょっとした困り事を抱えていることがわかりました！



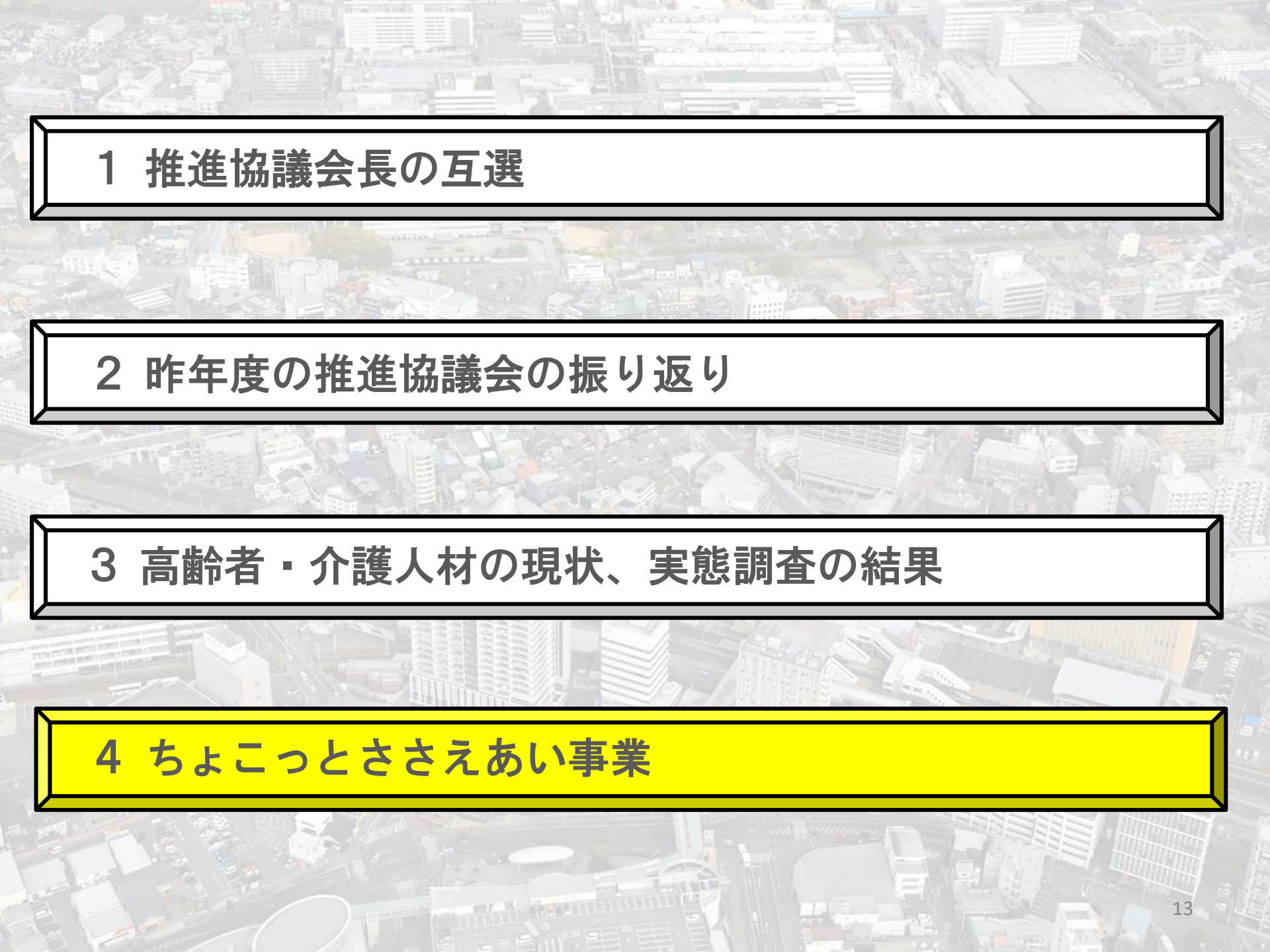
（例）今まではやっていたことや好きなことができなくなってきた
買い物に行きたいんだけど、重い物が持てない、、
趣味の手芸に行きたいけど、一人では行けない、、 など

生活のちょっとした課題を解決すれば、QOLの向上に繋がる

3 高齢者・介護人材の現状、実態調査の結果

雁が音 中学校区 (人口R4.10.1)	地域住民の力を生かした高齢者 支援が必要だと思う (高齢者のみの世帯への見守り、声かけが必要か)	高齢者支援をやってみたいか (高齢者のみの世帯への見守り、声かけの支援をやって みたいか)
65歳以上 (4,950人)	 必要, 54% 2,674人 必要なし・無回答, 46% 2,276人	 やってみたい, 43% 2,121人 やってみたくない・無回答, 57% 2,829人
55～64歳 (3,037人)	 必要, 76% 2,296人 必要なし・無回答, 24% 741人	 やってみたい, 53% 1,600人 やってみたくない・無回答, 47% 1,437人

※ 人数は回答の割合から換算しています



1 推進協議会長の互選

2 昨年度の推進協議会の振り返り

3 高齢者・介護人材の現状、実態調査の結果

4 ちょこっとささえあい事業

4 ちょこっとささえあい事業

言葉の意味は？

《センター名》

ちょこっとささえあいセンター

三河弁で
「少し」の意味



「支え合い」
の意味



日々の「少し」の「支え合い」で
高齢者の生活を支えることを表現

《場所》

刈谷市民交流センター1階

(刈谷市役所の向かいにある建物)



《受付日時》

火～土曜日 午前9時から午後5時まで

休み：日・月曜日（祝日の場合はその翌日も）、年末年始、
祝日（土曜日が祝日の場合は営業日）

4 ちょっととささえあい事業

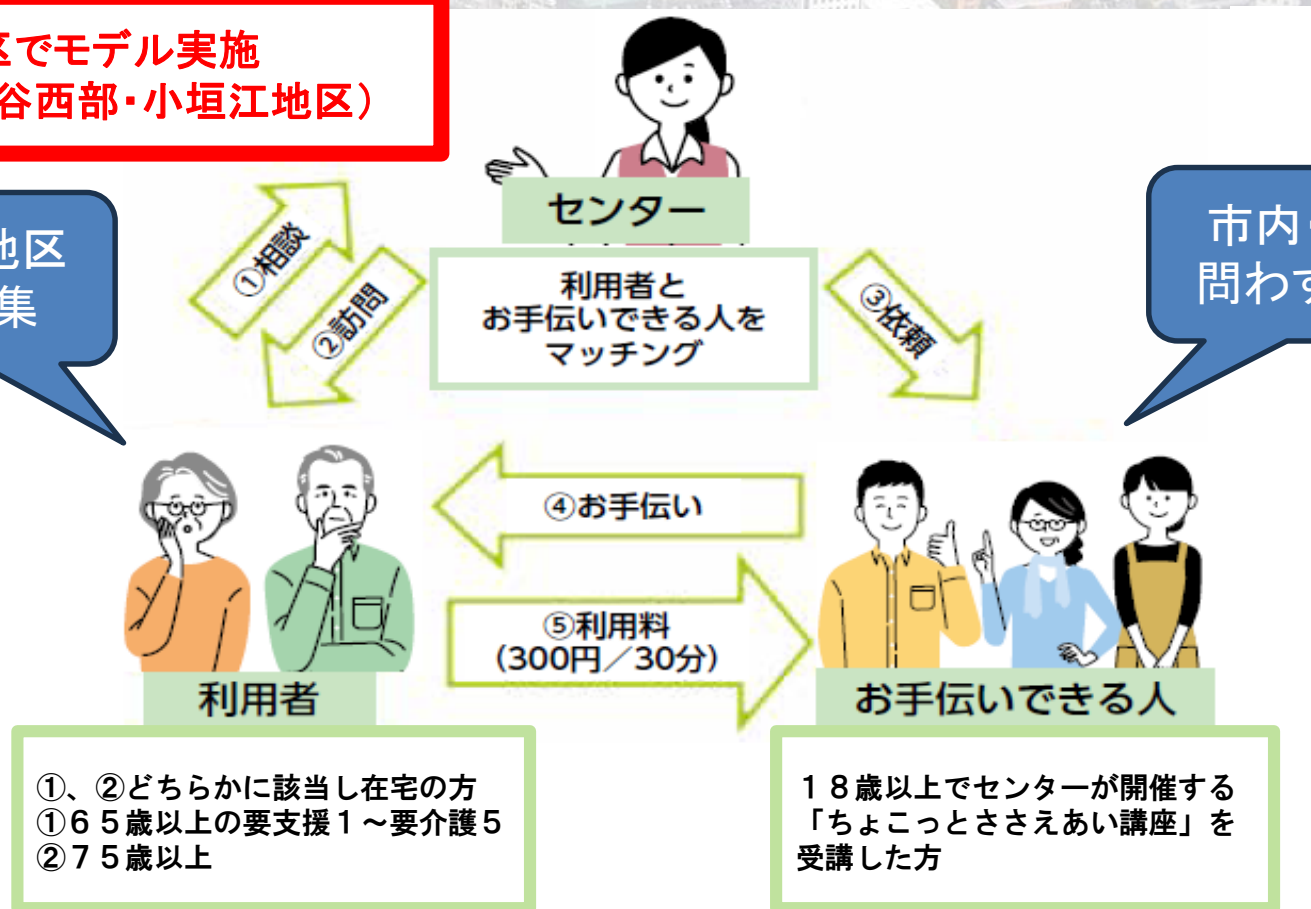
困りごとの依頼内容例

- ①簡単な掃除 ②買い物 ③調理 ④ごみ出し ⑤簡単な縫い物 ⑥電球、電池交換 ⑦家具の移動 ⑧花、植木の水やり
⑨話し相手 ⑩通院、買い物等の外出付き添い ⑪簡単な家具の補修 ⑫狭い範囲の草取り ⑬簡単な剪定 ⑭その他

3地区でモデル実施
(一ツ木・刈谷西部・小垣江地区)

モデル地区
より募集

市内・市外
問わず募集



4 ちょっととささえあい事業

課題

- ・要支援・要介護認定者の増加
- ・介護人材の不足により、サポートを必要とする高齢者の日常生活が今後さらに困難になる

ちょっととささえあいを行うことで

課題解決を
支援



生活支援自体が社会参加活動となり、サポーターが高齢者の場合、介護予防につながる



住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり



年齢や職種など垣根のないサポーター（担い手）の発掘・養成

副産物

- ・利用者から感謝される⇒生きがいにつながる
- ・住民が地域に意識をもつ
（利用者を日頃から気にする、災害時に気にする）
- ・利用制限のない生活支援の創出
- ・介護給付費の抑制
- など

4 ちょこっとささえあい事業

サポーターを獲得に向けた動き

時期	内容	対象の人数や世帯等 (数字を切り上げ等行っています)
5/15	★モデル3つの地区へチラシを配布	10,700 世帯
5/20～23	民生委員へPR (民生委員とは・・・「地域の身近な相談相手」です。市民の生活上の心配ごとや困りごとなどの相談にのり、内容に応じて課題が解決できるよう市役所や専門機関などへの「つなぎ役」を務めています)	160 名
6/1	★市民だよりに掲載	62,800 世帯
6/3	刈谷市赤十字奉仕団員へ案内・チラシ送付 (赤十字奉仕団とは・・・ボランティア活動を通じて地域社会に貢献したい」という思いを持った人びとによって市区町村ごとに組織されたボランティアグループ)	268 名
6/6	地元ケーブルテレビKATCHネットワークにて放送	—
6/7～	★モデル3つの地区にある高齢者が参加する団体を訪問してPR	20 団体 260名
6/14	刈谷ホームニュースに掲載(市内の中日新聞に折り込み)	55,600 部
6/17～27	ちょこっとささえあい講座の臨時・定期開催 6月は計10回開催	147 名
6/18	Pitch FM 83.8 ラジオにて放送(刈谷、安城、知立、碧南、高浜市で放送)	—
	中日新聞 西三河版掲載	179,000 部
7/11(予定)	ケアマネージャー向けちょこっとささえあい講座の実施	15 名
7/17(予定)	民生委員向けちょこっとささえあい講座の実施	? 名
その他・・・ 6人の生活支援コーディネーターを中心に包括支援センターから市民へ直接的な働きかけを実施中		

4 ちょっとささえあい事業

利用者を獲得に向けた動き

時期	内容	対象の人数や世帯等 (数字を切り上げ等行っています)
4/16	市内事業所のケアマネージャーへPR	60 名
5/15	★モデル3つの地区へチラシを配布	10,700 世帯
5/20～23	民生委員へPR	160 名
5/28	地域包括支援センター向け説明会	16 名
6/1	市民だよりに掲載	62,800 世帯
6/6	地元ケーブルテレビKATCHネットワークにて放送	—
6/7～	モデル3つの地区にある高齢者が参加する団体を訪問してPR	20 団体 260名
6/14	刈谷ホームニュースに掲載（市内の中日新聞に折り込み）	55,600 部
6/18	Pitch FM 83.8 ラジオにて放送（刈谷、安城、知立、碧南、高浜市で放送）	—
7/11（予定）	ケアマネージャー向け説明会	15 名

その他・・・

モデル3つの地区の生活支援コーディネーターを中心に包括支援センターから市民へ直接的な働きかけ実施中

4 ちょっととささえあい事業

3地区のモデル実施
オープン約1か月のR6.7.4現在の状況はいかに…

利用登録者

年間目標 40 名

R6.7現在 9 名

サポーターにならない主な理由は…
「お手伝いができるか不安」、「自分は利用する側として講座を聞きにきた」など

ちょっととささえあい受講者

…R6.7現在 147 名

受講後に登録手続き

サポーター登録者

年間目標 120 名

R6.7現在 82 名

内訳

- ・モデル地区の住民…47人
- ・モデル地区外の住民…35人

4 ちょこっとささえあい事業

ちょこっとささえあいの取り組みは、他市で既に実施しており、先進事例として豊明市が挙げられます。南医療生協病院が行う「おたがいさま運動（無償の支え合い活動）」に豊明市が注目したことがきっかけとなり、事業化し、豊明市全域に広がる活動となりました。

	豊明市	刈谷市
センター名	おたがいさまセンター ちゃっと	ちょこっとささえあいセンター
場所	豊明市共生交流プラザカラット	刈谷市民交流センター
受託者	協働事業（南医療生協病院 他2者）	NPO法人ラルあゆみ
開始時期	平成29年11月	令和6年6月
事業内容	・サポーター講座の企画、・サポーター・利用者の登録、・サポーター・利用者のマッチング、 ・サポーター同士の交流会の実施 など	
活動地域	市内全域	市内23地区のうち3地区
活動地域の人口	68,727人 （H30.3当時）	27,124人 （R6.1当時）
サポーター登録数	107人 （H30.3当時）	82人 （R6.7現在）
利用者登録数	37人 （H30.3当時）	9人 （R6.7現在）
サポート数	135回 （H30.3当時）	一回（R6.7～マッチングスタート）
		

4 ちょっととささえあい事業

協議事項

ちょっととささえあいを推進していくにあたり、サポーターの発掘は必要不可欠です。多様な主体による協働が必要となります。センターは市民、企業、団体、学校等にどのように関わることでサポーターの発掘につなげられるのでしょうか。